



マイナンバーカードでお得な マイナポイントを手に入れよう

マイナポイントをもらうには…

- ①パソコンやスマートフォンのアプリからマイナポイントを予約(マイキーID設定)。
- ②マイナポイントを申込み後、キャッシュレス決済サービスを選択(令和2年7月1日の午前中より申し込み開始)。
- ③選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をした金額の25%(最大5,000円)がマイナポイントとしてもらえます。(令和2年9月から)

※マイナポイントをもらうためにはマイナンバーカードが必要です。詳細はホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>参照か問い合わせください。

☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(平日午前9時30分～午後8時※土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)



特別定額給付金の申請を受け付けています

給付金の対象は、令和2年4月27日時点で豊島区に住民登録がある方です。

5月25日から順次、各世帯に申請書を送付しています。申請期限は8月末です。早めに申請してください。

申請書が届いていない方はコールセンターに問い合わせください。

☎豊島区特別定額給付金コールセンター ☎0120-557-622

『「コロナに負けるな!としま」医療・福祉支援寄附金』への支援をお願いします

☎豊島区コロナ寄附金担当 ☎4566-2469

いただいた寄附は、区内の医療機関や福祉事業者、ひとり親家庭支援団体などの新型コロナウイルス感染症対策に係る物資の購入経費などに活用します。

◇受付期間…8月31日(月)まで

◇受付方法…①銀行振込、②ふるさと納税サイト「さとふる」(クレジットカード決済など)

※窓口への現金の持参はご遠慮ください。

①銀行振込

- 金融機関名…みずほ銀行 池袋支店
- 口座番号…普通預金 3097506
- 口座名義…豊島区コロナ寄附金

※原則手数料がかかります。みずほ銀行本支店からの振り込みは手数料がかかりません。

②ふるさと納税サイト「さとふる」 (クレジットカード決済など)

クレジットカード決済などで寄附を受け付けています。ご利用の際は「さとふる」の会員登録が必要です。詳細は区ホームページ参照。



※寄附金控除の対象です。銀行振込の際に発行される控え(振込票)と本号(広報としま7月1日号)を保管してください。詳細は区ホームページ参照か、問い合わせください。

●イベントなどの開催中止・延期について

今後開催予定のイベントなどを中止・延期する場合があります。詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。中止・延期するイベントなどは、区ホームページ(2次元コード参照)で随時お知らせします。



●施設の開館状況について

施設を段階的に再開しています。今後の感染状況によっては、再度休館やサービスの休止をする場合があります。詳細は、各施設のホームページ(2次元コード参照)をご覧ください。



7月中旬に8月から有効の後期高齢者医療被保険者証を郵送します

新しい被保険者証(オレンジ色)は、令和4年7月31日まで有効です。氏名、生年月日、負担割合などの記載内容を確認してください。

☎後期高齢者医療グループ ☎3981-1332

自己負担割合が3割から1割に変更できる場合があります

該当すると思われる方(下表1参照)には、「基準収入額適用申請書」を送付しましたので、申請してください。

基準収入額適用申請の対象者(表1)

| 後期高齢者医療被保険者数 | 収入判定基準 (平成31年1月から令和元年12月までの収入で判定) |
|--------------|--|
| 世帯に1人 | 収入額が383万円未満 (ただし383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入の70～74歳の方がいる場合は、その方と被保険者の収入合計額が520万円未満) |
| 世帯に複数 | 収入合計額が520万円未満 |

8月から減額認定証と限度額認定証が新しくなります

すでにお持ちの方で、8月以降も対象となる方には、新しい各認定証(有効期間8月～令和3年7月)を普通郵便で送付します。交付対象者で各認定証をお持ちでない方は、申請が必要です。(表2参照)

負担割合および1か月の自己負担限度額(表2)

| 負担割合 | 所得区分 | 外来(個人ごと)の限度額 | | 認定証対象 |
|------|------------------------|---|------------------------|---------|
| | | 外来(個人ごと)の限度額 | 外来+入院(世帯ごと)の限度額 | |
| 3割※1 | 現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上 | 252,600円+(10割分の医療費-842,000円)×1% <140,100円※3> | | × |
| | 現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上 | 167,400円+(10割分の医療費-558,000円)×1% <93,000円※3> | | ○ |
| | 現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上 | 80,100円+(10割分の医療費-267,000円)×1% <44,400円※3> | | ○ |
| 1割 | 一般 | 18,000円 (144,000円※4) | 57,600円 (44,400円※3) | × |
| | 住民税非課税等 ※2 | 区分Ⅱ | 24,600円 | ○ |
| | | 区分Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 |

- ※1 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯にいる被保険者は、住民税課税所得が145万円以上であっても、「賦課のもととなる所得金額」の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。
- ※2 区分Ⅱ…住民税非課税世帯であり、区分Ⅰに該当しない方。
区分Ⅰ…ア.住民税非課税世帯であり、世帯全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない方。
イ.住民税非課税世帯であり、高齢福祉年金を受給している方。
- ※3 過去12か月に、高額療養費の支給が3回あった場合の4回目以降から適用になる限度額(多数回該当)。ただし、「外来(個人ごと)の限度額」による支給は、多数回該当の回数に含みません。なお、現役並み所得の被保険者は、個人の外来のみで「外来+入院(世帯ごと)」の限度額に該当した場合も、多数回該当の回数に含みます。
- ※4 計算期間1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)のうち、基準日時点(計算期間の末日)で一般区分または住民税非課税区分である被保険者について、一般区分または住民税非課税区分であった月の外来の自己負担額(月間の高額療養費が支給されている場合は支給額を控除した後の額)を合算し、144,000円を超える場合に、その超える分を高額療養費(外来年間合算)として支給します。

税・国保・年金



後期高齢者医療制度の被保険者の方へジェネリック医薬品差額通知をお送りしました

ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の薬代(自己負担額)の軽減額がわかるジェネリック医薬品差額通知書を送りました。

◇送付時期…6月下旬

◇対象…生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方※該当者のみに送付。

◇ジェネリック医薬品とは…先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。開発費用が抑えられているので、一般的に先発医薬品よりも低価格です。

🗨7月31日まで…ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク📞0120-601-494(平日午前9時～午後5時)、上記以外の期間…東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係☎3222-4507



国民年金保険料免除申請のご案内

令和2年7月～令和3年6月までの国民年金保険料免除申請の受付を開始しました。

◇対象…国民年金第1号被保険者で経済的に保険料の支払いが困難な方。ただし、本人や配偶者・世帯主の前年所得等に基づく審査があります。※退職などで保険料を納めることが難しい方には、前年所得に基づくことなく制度を利用できる場合があります。

◇その他の制度…①学生納付特例制度(学生の方)、②20歳から50歳未満の方(学生以外)で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合の納付猶予制度、③産前産後期間の免除制度※国民年金保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などを受け取れない場合がありますので早めに手続きしてください。

🗨国民年金グループ☎3981-1954、池袋年金事務所☎3988-6011

特別区民税・都民税の納付が確認できない方へ催告書を送付しました

平成28年度第1期分(平成28年6月30日納期限)～平成31年度第4期分(令和2年1月31日納期限)の納付が確認できない方へ7月1日に催告書を送付しました。7月15日までに納付してください。詳細は税務課整理第一・第二グループへお問い合わせください。

◇日曜窓口開設日…7月12日(日)午前9時～午後5時

🗨当グループ☎4566-2362

福祉



7月中旬から「介護保険負担割合証」を送付します

要介護(要支援)認定を受けている方と介護予防・生活支援サービス事業対象の方へ、8月1日から使用する新しい「介護保険負担割合証」を送付します。記載内容を確認し、ケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。自己負担割合は、前年の所得に応じて決定され、一定以上の所得がある方は2割または3割、それ以外の方は1割(40～64歳の方は所得にかかわらず1割)です。

🗨介護保険課給付グループ☎3981-1387

原爆被爆者の方へ見舞金を給付します(申請がお済みでない方へ)

7月1日現在、区内在住の被爆者の方に8月下旬に見舞金(16,000円)を給付します。豊島区に転入した方など初めて受給する方は、窓口で申請してください。一度申請をした方には毎年自動的に指定の口座へ振り込みます◇申請に必要なもの…①被爆者健康手帳、②本人名義の預金通帳または口座番号がわかるもの、③印鑑🗨7月31日までに障害サービス給付グループへ必要書類を持参。🗨当グループ☎3981-1963

くらし等



豊島区民講座「遺言書の書き方」

7月19日(日) 午後2～4時 とし

ま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇遺言書の書き方や知っていたほうがよいことなど、事例を含めて説明◇区内在住、在勤の方◇40名◇500円

🗨電話で東京都行政書士会豊島支部事務局📞0120-959-193へ※先着順。

子育て・教育



私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に補助金を交付します

◇対象…次のすべてに該当する方。①区内在住で現在幼児を私立幼稚園に通わせている保護者※満3歳児も対象、②保育料を納めている方。◇交付時期…前期分(4～8月分)／12月下旬頃※補助金額は令和2年度の区市町村民税所得割課税額等により決定します。

🗨申請書(対象者に各幼稚園から配布)を指定された日までに各園に提出。詳細は申請書と一緒に配布する「補助金のご案内」参照。

🗨幼稚園グループ☎4566-2481

環境・清掃



光化学スモッグに注意しましょう

夏は光化学スモッグが発生しやすい季節です。注意報発令中は外出や屋外運動をできるだけ控え、自動車の使用を自粛しましょう。区施設でも垂れ幕などで注意を呼びかけます。また、都ホームページ🗨http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/で注意報発令情報を確認できます。🗨公害対策グループ☎3981-2405

健康



豊島区歯科医師会口腔がん検診

毎月第3水曜日 午後2～4時 あぜりあ歯科診療所(池袋保健所内)◇区内在住の方◇各回20名◇精密検査が必要な場合は高次医療機関への紹介を行うため、保険証を持参。🗨電話で当診療所☎3987-2425か歯科相談窓口☎3987-2370(いずれも月～土曜日の午前9時30分～午後4時30分※最終予約は午後3時45分)へ※先着順。

募集



豊島区基本構想審議会委員の再募集

◇対象…次のすべてに該当する方。①区内在住で令和2年4月1日現在20歳以上、②国および地方公共団体の議員または常勤の公務員でない、③豊島区の審議会などの公募委員を2つ以上委嘱されていない◇人数…若干名◇任期…委嘱の日(10月上旬予定)～令和3年12月(予定)◇報酬…1回13,700円◇選考…書類、面接(8月下旬予定)※応募者多数の場合は書類選考あり🗨所定の申込書(800字程度の作文あり。企画課で配布。区ホームページからダウンロードも可)を郵送かEメールで7月31日(必着)までに企画課未来戦略推進第3グループ📧A0010108@city.toshima.lg.jpへ※応募書類は返却不可。🗨当グループ☎4566-2519

日本赤十字社 活動資金を募集します

日本赤十字社豊島区地区では、6～8月を活動資金募集強化月間として、寄付を受け付けます。ご理解ご協力をお願いします◇方法…①町会を通じて寄付をする、②豊島区地区を通じて寄付をする、③日本赤十字

社東京都支部へ直接寄付をする。🗨①お住まいの地域の町会、②区民活動推進課管理グループ☎4566-2311、③日本赤十字社東京都支部振興部地域推進課地域事業係☎5273-6742

イベント



みらい館大明 大明シネマ特別編「幻灯上映会2020」

7月26日(日) 午後3時～4時30分 ◇「アニメーション作家の幻灯」特集。昭和30年代に上映された幻灯作品を研究者の解説を聞きながら鑑賞。朗読…活動写真弁士/片岡一郎。解説…幻灯研究者/鷲谷花◇30名

🗨電話かEメールで「当館☎3986-7186、📧miraikan_tamei@yahoo.co.jp」へ※先着順。

エポック10シネマ「スタートライン」

8月6日(木) ①午前10時～正午、②午後2～4時 男女平等推進センター◇聴覚に障害を持つ映画監督自らが出演する、自転車による日本縦断ロードムービードキュメンタリー◇各回15名🗨6か月以上未就学児。定員あり。要予約。🗨電話かファクスかEメールで「当センター☎5952-9501、📧5391-1015、📧A0029117@city.toshima.lg.jp」へ※先着順。

スポーツ



令和2年度 豊島区スポーツ表彰団体募集

区では、スポーツ活動を通じてスポーツの振興・発展に貢献した者または団体を表彰しています。●スポーツ栄誉賞…①国際大会(オリンピック、パラリンピック、世界選手権大会など)に出場した方または団体、②全国大会で3位以内

●スポーツ奨励賞…①関東大会または都民大会において、優勝した方または団体、②全国大会に出場◇区内在住、在勤、在学している方またはこれらの方で構成された団体🗨スポーツ表彰調書(区ホームページからダウンロード可)を7月15日(必着)までに郵送で学習・スポーツ課へ。直接窓口へ持参も可。🗨スポーツ推進グループ☎4566-2764

夏休み親子弓道教室(全3回)

8月1～15日 土曜日 午後5時～6時30分 総合体育場◇指導…豊島区弓道連盟◇区内在住、在学の小学5年生以上で身長140cm以上の方。親子参加でなくても可◇10名◇1,000円

🗨電話で当実行委員会 稲田☎5951-1245へ※先着順。

夏の無料体験会

8月4～25日 火曜日 ●ヨガ…午前9時30分～10時15分、●ピラティス…午前10時30分～11時15分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇初心者の方でも安心して参加できる講習会※1名2回まで参加可。9月からの有料講習の詳細は問い合わせください◇16歳以上◇各回20名◇運動できる服装で参加。

🗨電話で各回前日までに当館☎3980-3131(午前10時～午後8時)へ。直接窓口申込みも可※先着順。

職員採用



資格など詳細は区ホームページが各課窓口で募集要項などを確認してください。

令和2年度 特別区(東京23区)職員採用選考

①職員Ⅲ類、②経験者採用、③障害者を対象とする選考、④就職氷河期世代を対象とする選考🗨申込書を7月14日(消印有効)までに簡易書留で「〒102-0072 千代田区飯田橋3-

5-1 特別区人事委員会事務局任用課」へ。7月16日(受信有効)までに特別区人事委員会ホームページ🗨http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm から申込みも可※受験資格や試験日程などの詳細はホームページ参照。🗨当課採用係☎5210-9787、区人事課人事グループ☎3981-1247

Ⅱ類・保育士

◇20歳以上38歳未満で、保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(令和3年3月31日までに取得・登録見込みも含む)🗨所定の申込書(人事課で配布。区ホームページからダウンロードも可)を7月31日(消印有効)までに郵送で当課人事グループへ※7月27～31日(午前8時30分～午後5時)は直接窓口へ持参も可。🗨当グループ☎3981-1247

官公署だより

●豊島都税事務所 「災害などにより甚大な被害を受けた方には都税を減免する制度があります」

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた場合、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を被災の程度などにより軽減または免除する制度や、納税を猶予する制度があります。詳細は問い合わせてください。🗨当事務所☎3981-1211(代表)

はがきなどの記入例

| | |
|--------------|---|
| ① 事業またはイベント名 | ※往復はがきを 利用する場合、 返信に〒住所、 氏名を記入して ください。 |
| ② 〒住所 | |
| ③ 氏名(ふりがな) | |
| ④ 年齢 | |
| ⑤ 電話番号 | |
| ⑥ その他必要事項 | ※申込み方法は 各記事参照。 |

中小企業、商店などで働く皆さんへ

東京広域勤労者サービスセンター(愛称「フレンドリーげんき」)は、豊島区、北区、荒川区、杉並区の中小事業所、商店などの従業員および事業主の皆さんの福利厚生の上を目的としたサービスを提供しています。ぜひ、入会をご検討ください。入会方法や資料請求などお気軽にお問い合わせください。

◇加入対象…従業員数500人以下の区内中小事業所や商店、個人で事業を営む方が事業所単位で入会。

◇費用…入会金/1名200円、会費/月額1名500円

◇実施事業…多様化している従業員のライフスタイルに対応した多彩な福利厚生メニューを用意しています。下記は事業内容の一部です。

●給付事業…結婚祝金(2万円)、出生祝金(1万円)、小・中学校入学祝金(1万円)、入院見舞金(7千円から)、弔慰金(1万円から)など。

●健康維持増進事業…健康診断補助、インフルエンザ予防接種費用補助、ピーウォッシュの割引など。

●余暇支援事業…東京ディズニーリゾート、東武動物公園などの遊園施設、区内公衆浴場、映画鑑賞、美術展、観劇、コンサート、野球、サッカー、大相撲、いちご狩り、潮干狩り、ホテルレストラン、区内共通商品券、図書カードNEXT、QUOカード、ジェフグルメカードなどの割引あっせん、はとバス日帰りツアー補助、日帰り入浴施設利用補助、区内そば店割引など。

●自己啓発…趣味、仕事に役立つ講習会などの割引、補助。池袋コミュニティカレッジ受講料割引、東京都職業能力開発センターキャリアアップ講習授業料補助など。

●全国に展開する福利厚生サービス「ライフサポート倶楽部」の宿泊施設、フィットネスクラブなど割引のほか、暮らしに役立つ幅広いメニューを利用できます。🗨当センター☎5961-0520、📧5961-0522、📧info@tokyo-kinrou.jp(添付ファイル不可)、🗨https://tokyo-kinrou.jp

サクラヌ biz 応援プロジェクト 第6期女性のための起業塾(全7回)



女性の起業予定者・起業家・経営者をサポートする「サクラヌ biz 応援プロジェクト」。その一環として開催する「女性のための起業塾」では、起業を目指す仲間とともに、自分の強みを活かした集客できるプランを考えます。

8月22日、9月5・19日、10月3・24・31日、11月21日 土曜日 午後1時30分～4時30分(9月5日、11月21日は午後5時30分まで) としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇強みを活かした勝てるビジネスプランの考え方、ブランドコンセプトを考える、収益性を高めるためのビジネスプランの考え方、起業に役立つネット集客のコツ、事業計画作成のポイント、ずっと役立つ事務の知識、プラン発表会など※感染症対策のため、内容などを変更する場合あり。講師…(株)ソフィットウェブコンサルティング代表取締役/吉枝ゆき子氏、鴨田和恵税理士事務所所長/鴨田和恵氏◇起業に興味がありアイデアを具体化したい方、おおむね起業1年未満で事業プランをブラッシュアップしたい方◇30名◇7,000円

🗨7月29日までにホームページ🗨http://toshima-biz.com/00_sogyo_sakura.html から申込み

※応募者多数の場合は区内在住、在勤、区内起業予定の方を優先とし、場合により抽選。

🗨としまビジネスサポートセンター(商工グループ)☎4566-2742、📧A0029099@city.toshima.lg.jp



一人暮らしの高齢者への熱中症予防訪問を実施しています

ここ数年、全国的に猛暑が続き、多くの方が熱中症で緊急搬送されています。暑さに慣れていない時期は特に注意が必要です。民生委員・児童委員や高齢者総合相談センター職員、見守り支援事業担当が対象者の自宅を訪問し、熱中症予防のリーフレットとグッズを配付します。◇対象…75歳以上の一人暮らし高齢者(介護サービス利用者や施設などの入所者を除く)◇訪問時期…8月頃

🗨高齢者事業グループ☎4566-2432



▲熱中症予防のリーフレットとグッズ

「東池袋自動車事故慰霊碑」を設置します

平成31年4月19日、東池袋の日出町第二公園交差点において2名の方が亡くなり、10名が重軽傷を負う悲惨な自動車事故が発生しました。区は、お二人をはじめとした、交通事故で亡くなられたすべての方を追悼するとともに、この事故を風化させず、交通事故を根絶して安全・安心な社会を作る決意と願いを込めて「慰霊碑」を設置することとしました。

設置にあたり全国各地から1,140万9,496円もの募金をお寄せいただきました(令和元年7月16日～9月30日受付)。多くの皆様から温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

また、この慰霊碑設置にあたり、2回の意見交換会を開催し区民の代表および地域の代表の方々からご意見を伺い、デザインおよび碑文決定の参考とさせていただきます。慰霊碑は「ゼロ」と「つぼみ」をイメージした球体で、「交通事故ゼロ」を目指す新たな未来への「つぼみ」を表現しています。

除幕式を開催します

新型コロナウイルス感染症対策のため、工事を延期していましたが、慰霊碑の完成に伴い、除幕式を開催します。7月11日(土) 午前10時から 日出町第二公園🗨当日直接会場へ※除幕式後、慰霊碑を公開。🗨交通安全対策グループ☎3981-4856



イケ サンパーク
IKE・SUNPARK(としまみどりの防災公園)

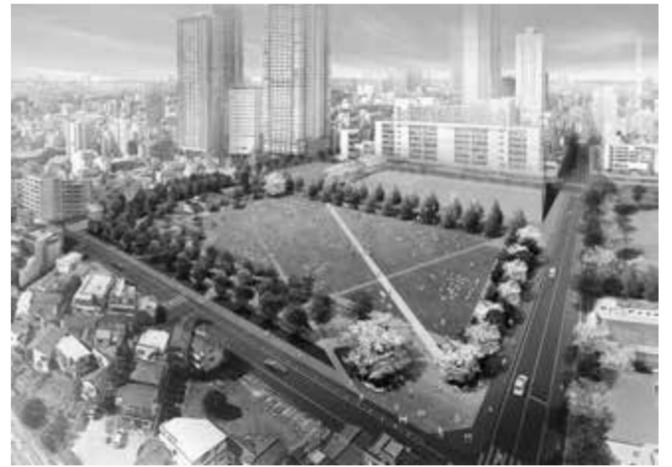
7月11日(土) 午前10時 広場部分オープン!

●住所…東池袋4-42(造幣局跡地)

●面積…1.7ヘクタール

日常時は都会のオアシス、非常時は様々な機能を備えた防災拠点となる、区内最大の公園がオープンします。年内には防災倉庫や、賑わいの拠点となるカフェも完成する予定です。

☎公園計画グループ☎4566-2697



7月1日(水)

Hareza 池袋 全体開業!

東京建物株式会社、株式会社サンケイビルが豊島区役所跡地に建設した「Hareza Tower」が開業し、既に開業している東京建物 Brillia HALL、としま区民センター、中池袋公園とあわせて、Hareza 池袋全体が開業します。

Hareza Tower は、地上33階地下2階の建物で、池袋エリア最大級の大規模・高規格オフィス、本格シネマコンプレックスである TOHO シネマズ池袋、各種店舗を擁し、池袋の新たなランドマークとなる超高層ビルです。店舗は7月1日、TOHO シネマズ池袋は7月3日に開業します。店舗などの詳しい情報は Hareza 池袋のポータルサイト [HP https://hareza-ikebukuro.com/](https://hareza-ikebukuro.com/) をご覧ください。

☎拠点まちづくりグループ☎4566-2640

**“観る! 作る! 短編アニメーションの世界
「アニメーション・トラベル!」
(としまアート夏まつり2020)**

オリジナルアニメーション参加者募集

●イラスト募集…7月9日(木)~8月9日(日)◇オープニングを飾るオリジナルアニメーションの製作に、皆さんからのイラストを募集。レクチャー映像を参考に、短編アニメーションの世界を作家気分で体験しよう! ◇100名※1名1作品。先着順。応募方法などの詳細は7月9日以降にホームページ [HP https://toshima-saf.jp/](https://toshima-saf.jp/) を参照してください。

●公開期間…8月28日(金)午後6時~30日(日)午後9時※上映時間は60分程度予定。随時視聴可能。配信はホームページ参照◇現代の若手アニメーション作家による短編作品を配信上映! 皆さんから届いたイラストもアニメーションとなって登場します。ゲストアーティストによるトークも予定。ナビゲーター…アニメーション作家/水江未来

☎NPO 法人アートネットワーク・ジャパン☎5961-5200、info@toshima-saf.jp



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。区ホームページからもご覧になれます。

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へ問い合わせください。留守番電話の場合もあります。ご了承ください。

●「楽しい中国語の会」 毎月第1・3木曜日 午前10時30分~正午 区民ひろば富士見台◇月額2,000円 ☎河野☎090-6704-7717

●「パッチワーク「はぎれ」」 毎月第2・4火曜日 午後1時30分~3時30分 巣鴨地域文化創造館◇女性◇入会金1,000円、月額3,500円 ☎田村☎3947-9142

●「超初心者英会話サークルグループ45」 毎月第2・4木曜日 午後2~3時、午後3時30分~4時30分 駒込地域文化創造館◇45歳以上の英会話初心者◇月額…初参加500円、以後参加の都度1,500円 ☎小沼☎090-6713-2877(日曜日または平日午後9時以降)

●「大塚山歩会」 例会…毎月第1月曜日 午後6時30分~8時30分 東部区民事務所、山行…土・日曜日、祝日 午前8時から 関東一円◇入会金1,000円、月額500円 ☎小松☎090-2468-7139



人口と世帯

令和2年6月1日現在
※()は前月比

| 人口総数 | うち外国人数 | 世帯数 |
|----------------|---------------|----------------|
| 289,698 (-237) | 27,481 (-281) | 180,160 (-236) |
| 男 144,978 | | |
| 女 144,720 | | |

**生きもの発見情報大募集!
「としま生きものさがし2020」**

9月30日(水)まで◇あなたも生きもの調査員! まちや公園など、区内で見つけた生きもの情報を募集します。いただいた発見情報は、ニュースレターにまとめて、共有します☑生きもの発見レポート用紙(区ホームページからダウンロード可)を郵送かファクスかEメールで「環境計画グループ☎3980-5134、A0029180@city.toshima.lg.jp」へ。直接当グループ窓口へ持参も可。

☎当グループ☎3981-1597



広告(内容は各広告主に問い合わせてください)

弁護士による無料相談会

◆相続・離婚についての実績多数◆

7/15(水)13:00~17:00(予約不要)

開催場所
IKE・Biz としま産業振興プラザ第1会議室

アクセス
【豊島区西池袋2-37-4/池袋駅南口 徒歩7分】
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

7/8(水)17:00~19:00(事前予約制)

開催場所
金剛院 赤門テラス なゆた

アクセス
【豊島区長崎1-9-2 金剛院/椎名町駅北口 徒歩30秒】
*お問合せ・ご予約は、下記までお願い致します。
【しいなまち みとら ☎03-6908-3988】

7/22(水)18:00~20:00(予約不要)

開催場所
喫茶店チャミー

アクセス
【練馬区桜台1-29-20/新桜台駅1出口 徒歩1分】
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

辻山・五十嵐法律事務所
弁護士 辻山 尚志 (東京弁護士会所属)
弁護士 五十嵐 里絵 (東京弁護士会所属)
豊島区西池袋1-7-10 ビルト9ビル6階
TEL 03-6912-8801
(営業時間: 平日9:30~20:00)

**庭木1本から
お手入れ承ります!**

見積無料

お客様へのお約束
✓土日でもOKです
✓トイレはお借りしません
✓お茶はご遠慮します

生垣剪定幅1m・高さ2m
通常2,000円を
先着10名様限り
1,000円

株式会社ガーデンエクスプレス
☎03-5933-2811
東京北支店 練馬区土支田3-19-12
営業時間 9:00~17:00(年中無休)